

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、「カー杯・気持一杯、支え合い、分かち合い、響き合う関係をつくり
ます。」
- 2 私たちは、当事者意識を持った研修を企画・実施します。
- 3 私たちは、法規・法令を遵守し、不祥事を許しません。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立警固屋中学校

作成責任者 校長 坂口 守

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修の担当者を分掌に割り当て、管理職・主任主事だけでなく、多くの職員が担当している。ただマンネリ化が見られるため、内容をさらに充実させる必要がある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、さらに充実させることで、当事者意識を持って参加できるものにする。	○服務研修の内容について、事前に不祥事防止委員会で検討し、さらに事後の評価を行う。 ○不祥事防止委員会の構成員に研究主任を加える。	○年度末に教職員へのアンケートを実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を年間行事予定に位置づけ、毎月実施している。しかし、その活動内容が十分に共通理解されていない。	○不祥事防止委員会の活動を周知する。	○不祥事防止委員会の翌日の「職朝プリント」に活動の内容を明記する。	○管理職が点検を行う。
	○非常勤講師等へのサポート体制を充実させる必要がある。	○非常勤講師との情報交換を密に行う。	○教務主任が連絡の窓口となり、周到的な連携を行う。 ○授業の様子等について、学年会が積極的に情報交換を行う。	○校長が、非常勤講師と適宜情報交換を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は周知されているが、活用はほとんどない。	○相談窓口の周知は今後も徹底するとともに、相談しやすい体制を構築する。	○全ての教室と掲示板等にポスターを掲示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○教育相談週間を学期に1回設け、相談しやすい体制を構築する。	○学期末に生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。 ○生徒、保護者からの聴取記録を作成する。